

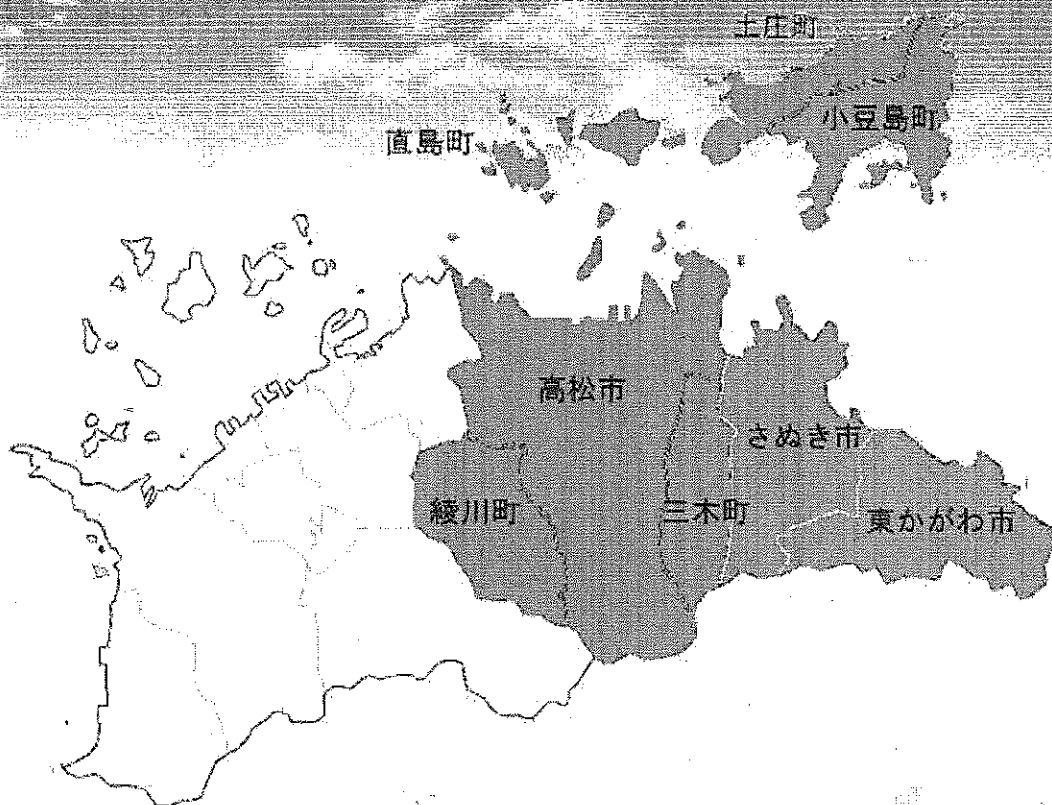
2010~2015

(案)

資料1

瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョン

平成二十五年 新規・拡充版



2013.5
高松市

目 次

	ページ
1 瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョンについて	1
(1) 目的	
(2) 期間	
(3) 内容の変更	
2 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	2
(1) 生活機能の強化	3
(2) 結びつきやネットワークの強化	9
3 瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョン事業一覧	11

1 瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョンについて

(1) 目的

瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定に基づき、中心市と連携市町が協力して具体的な取組を推進し、圏域の将来像である「島，街，里が織りなす重層的なネットワークに支えられた創造性豊かな中核・生活交流圏域」の実現を目指すものです。

(2) 期間

平成22年度 ～ 平成27年度

(3) 内容の変更

本冊子には、平成25年度から新たに連携して推進する2つの取組および内容を拡充して推進する2つの取組について掲載しており、これらの取組について、22年3月に策定した、瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョンを変更するものです。

定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

●:既に連携している市町
○:平成25年度から新たに連携する市町
◎:既に連携している取組の一部を拡充する市町

視点	政策分野	施策	区分	施策に係る取組(事業)	連携市町							
					さぬき	東かがわ	土庄	小豆島	三木	直島	綾川	
生活機能の強化	a 医療	1 医療を安定的に提供できる体制の確保	継続	(1)遠隔医療ネットワークを使った連携	○		●	●	●	●	●	
			継続	(2)医療機関の整備推進等			●	●	●	●	●	
			継続	(3)医療職員の交流等	●		●	●		●	●	
		2 救急医療体制の確保	継続	(1)救急医療体制の整備					●	●	●	
	継続		(2)救急艇の活用			●	●		●			
	b 福祉	3 子育て支援,高齢者保護および障がい者支援の充実	継続	(1)ファミリー・サポート・センター事業	●				●	●		
			継続	(2)高齢者セーフティネットワーク事業	●				●	●		
			継続	(3)地域密着型サービス(認知症対応型共同生活介護)広域利用事業						●		
			新規	(4)自立支援協議会運営事業					○	○		
	4 広域的な審査会の実施	継続	(1)介護認定審査会業務の連携					●	●	●		
		継続	(2)障害程度区分等審査会業務の連携					●	●	●		
	c 教育	5 中学校総合体育大会等の連携	継続	中学校総合体育大会等の連携					●	●		
	d 産業振興	6 観光の振興	継続	(1)観光プロモーション事業	●	●	●	●	●	●	●	
			継続	(2)新たな観光プランの企画,販売等	●		●	●	●	●	●	
			継続	(3)国内外観光客向け情報発信事業	●	●	●	●	●	●	●	
			継続	(4)イベント交流の促進	●		●	●	●	●	●	
	7 中心市街地におけるにぎわいの創出	継続	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	●	●	●	●	●	●	●		
		8 消防・防災体制の強化	継続	(1)災害時の応援体制等	●	●	●	●	●	●	●	
	継続		(2)香川県消防相互応援協定	●	●	●	●	●	●	●		
	継続		(3)高松空港およびその周辺における消火救難活動に関する協定					●	●	●		
継続	(4)消防業務の事務委託						●	●	●			
9 一般廃棄物処理体制の確保	継続	(1)一般廃棄物の処理業務						●	●			
	継続	(2)し尿処理業務					●	●	●			
	継続	(3)し尿貯留槽管理業務						●	●			
	継続	(4)一般廃棄物の埋立処分業務						●	●			
10 不法投棄の防止	継続	不法投棄対策事業の推進	◎	◎	◎	◎	●	◎	●			
結びつきやネットワークの強化	f 地域公共交通	1.1 公共交通機関の利用促進	継続	公共交通機関の利用促進	●	●			●	●		
		1.2 海上交通の確保・充実	継続	海上交通の確保・充実			●	●		●		
	g ICTインフラ整備	1.3 ブロードバンドの利用環境の向上等	継続	ブロードバンドの利用環境の向上等	●	●	●	●	●	●		
	h 地産地消の促進	1.4 中心市街地における直売所の整備および活用	継続	(1)中心市街地における直売所の整備および活用	●	●	●	●	●	●		
			継続	(2)特産品の周知宣伝等	●	●	●	●	●	●		
	i 地域内外の住民との交流・移住促進	1.5 自然体験等を通じた住民の交流の促進	継続	自然体験等を通じた住民の交流の促進	●	●	●	●	●	●		
	j 文化芸術の振興	1.6 文化的資産の活用	継続	文化的資産の活用	●	●	●	●				
		1.7 文化芸術鑑賞等の機会の提供	継続	文化芸術鑑賞等の機会の提供	●	●	●	●	●	●		
		1.8 瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施	継続	瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施			●	●	●	●		
	k その他	1.9 図書館サービスの提供	継続	移動図書館の開設					●			
		2.0 圏域情報の発信および共有化	継続	圏域情報の発信および共有化	●	●	●	●	●	●		
			2.1 高松市屋島陸上競技場の活用	継続	高松市屋島陸上競技場の活用	●	●	●	●	●	●	
		2.2 環境への配慮	継続	(1)環境学習の推進	●	●	●	●	●	●		
			継続	(2)環境負荷の少ない自動車の普及促進	●	●	●	●	●	●		
新規	(3)使用済小型電子機器等リサイクル事業	○	○	○	○	○	○	○				
2.3 地域密着型トップスポートチームの試合観戦機会等の提供	継続	地域密着型トップスポートチームの試合観戦機会等の提供	●	●	●	●	●	●				
l 圏域内市町の職員等の交流	2.4 職員の交流,人材育成等	継続	合同研修等の実施	●	●	●	●	●	●			
	m その他	2.5 大学等との連携	継続	取組事項等の研究交流	●	●	●	●	●	●		
2.6 市民活動団体等との協働		継続	協働企画提案事業	●	●	●	●	●	●			
				事業数 計45	各市町別事業数計	28	23	29	29	35	35	37
				上記45のうち新規2	各市町別新規	1	1	1	1	2	2	1
				上記45のうち継続43	各市町別継続	27	22	28	28	33	33	36

(1) 生活機能の強化

【政策分野】 医療

【施策】 医療を安定的に提供できる体制の確保

【事業】 遠隔医療ネットワークを使った連携 ※

【事業】 医療機関の整備推進等

【事業】 医療職員の交流等

【施策】 救急医療体制の確保

【事業】 救急医療体制の整備

【事業】 救急艇の活用

※ 平成25年度から内容を変更して推進する事業

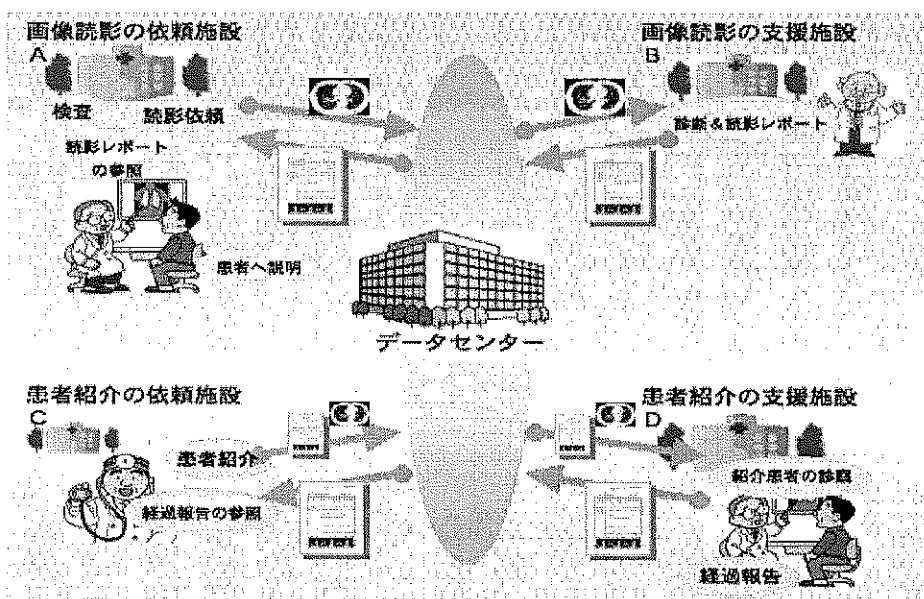
2 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化（医療）

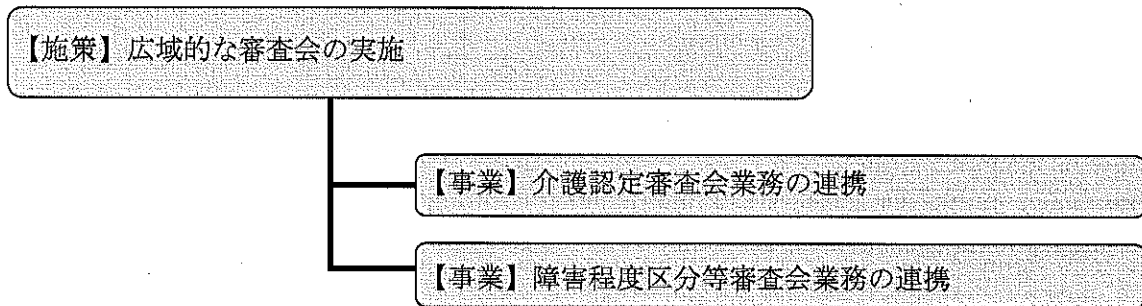
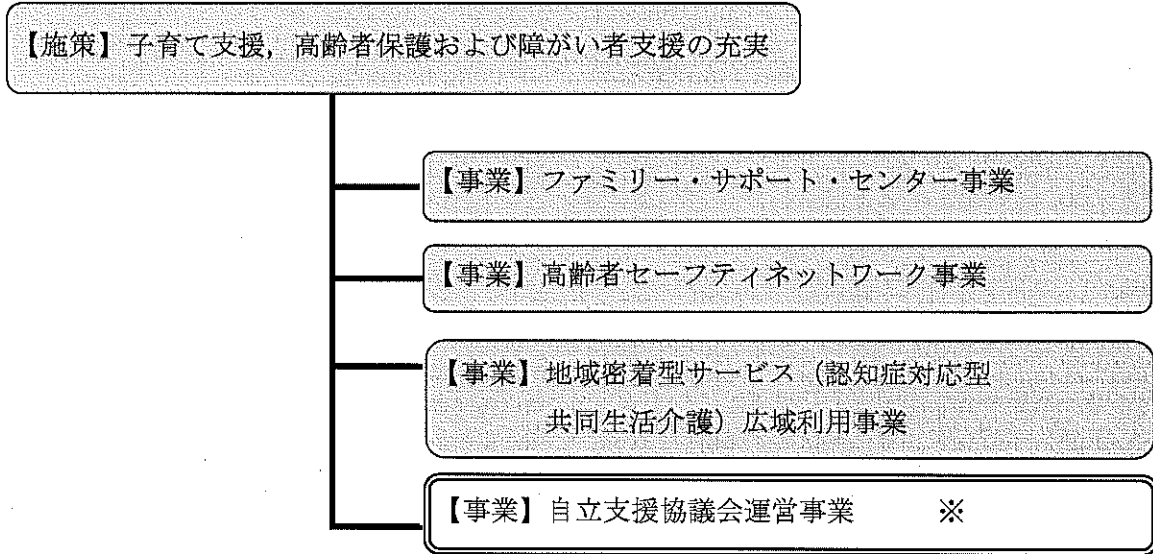
事業（取組）	遠隔医療ネットワークを使った連携					
連携する市町	さぬき市，土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条（1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> かがわ遠隔医療ネットワークを利用して，診療情報の交換，地域の医療機関相互の情報交換，患者の受渡しなどを行います。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関の連携を強化し，医療を安定的に提供できる体制を確保します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 高松市民病院が，かがわ遠隔医療ネットワークに参加し，患者の受入，受入前後の治療の支援など，遠隔医療の支援医療機関として上記の事業に取り組みます。 <p><連携市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 公立医療機関が，かがわ遠隔医療ネットワークに参加し，活用します。 区域内の医療機関に遠隔医療への参加と活用を呼びかけ，また，高松市民病院での治療が必要な患者の受渡しを円滑にできるよう努めます。 <p><公立医療機関></p> <p>さぬき市民病院，内海病院，土庄中央病院，直島町立診療所，陶病院，綾上診療所</p>						
年 度	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
事業費等 (千円)	1,099	580	580	568	568	568
	継続実施					

注) 事業費については，毎年度の予算により定めます。

かがわ遠隔医療ネットワークのイメージ図



【政策分野】福祉



※ 平成25年度から新たに連携して推進する事業

2 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化（福祉）

事業（取組）	自立支援協議会運営事業					
連携する市町	三木町，直島町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条（1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉の関係機関等で構成される高松圏域自立支援協議会の中心となる相談支援事業所と連携し，障がい者への支援に努めます。 ・ 地域自立支援協議会の活性化を図るため，円滑な運営を支援します。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域自立支援協議会の活性化を図り，相談・支援体制を充実させることにより，地域における障がい者支援体制の向上を図ります。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援事業所と連携し，障がい者への支援に努めるとともに，三木町，直島町と連携して，地域自立支援協議会の運営費を負担するなど，運営事業について支援します。 <p><連携市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高松市と連携して，地域自立支援協議会の運営費を負担するなど，運営事業について支援します。 						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)				1,440	1,440	1,440
				継続実施		

注) 事業費については，毎年度の予算により定めます。

2 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組
(1) 生活機能の強化（その他）

【政策分野】 その他

【施策】 消防・防災体制の強化

【事業】 災害時の応援体制等

【事業】 香川県消防相互応援協定

【事業】 高松空港およびその周辺における消火
救難活動に関する協定

【事業】 消防業務の事務委託

【施策】 一般廃棄物処理体制の確保

【事業】 一般廃棄物の処理業務

【事業】 し尿処理業務

【事業】 し尿貯留槽管理業務

【事業】 一般廃棄物の埋立処分業務

【施策】 不法投棄の防止

【事業】 不法投棄対策事業の推進 ※

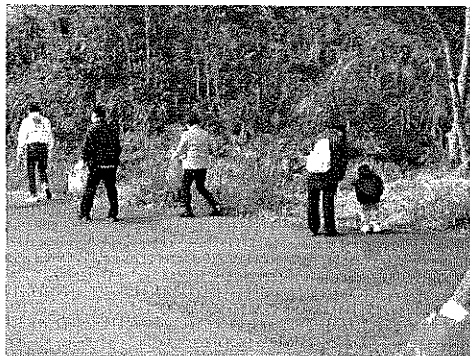
※ 平成25年度から内容を変更して推進する事業

2 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化（その他）

事業（取組）	不法投棄対策事業の推進					
連携する市町	さぬき市，東かがわ市，土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 （1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相互に連携して不法投棄対策事業を推進します。 ・ 三木町，綾川町と高松市が共同で，各自治体の境界線付近で不法投棄が多く見られる場所において，不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦を実施します。 ・ 土庄町，小豆島町，直島町と高松市が同一趣旨で，同時期開催による海岸線の不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦を実施します。 ・ さぬき市，東かがわ市，土庄町，小豆島町，直島町と高松市が，瀬戸内国際芸術祭の開催に当たり，「おもてなしクリーン作戦」として，同時期に芸術祭開催地域一体の海岸清掃活動を実施します。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不法投棄を防止し，圏域の生活環境や自然環境の保全に寄与します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ さぬき市，東かがわ市，土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町との取組において，国，県，関係団体と連携し，地域住民と協働して，不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦などの圏域内における不法投棄対策事業を推進します。 <p><連携市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ さぬき市，東かがわ市，土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町は，地域住民と協働し，高松市と連携して，不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦などの不法投棄対策事業を推進します。 						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)	379	199	186	245	245	245
	継続実施					

注）事業費については，毎年度の予算により定めます。



ふれあいクリーン作戦

(2) 結びつきやネットワークの強化

【政策分野】 その他

【施策】 図書館サービスの提供

【事業】 移動図書館の開設

【施策】 圏域情報の発信および共有化

【事業】 圏域情報の発信および共有化

【施策】 高松市屋島陸上競技場の活用

【事業】 高松市屋島陸上競技場の活用

【施策】 環境への配慮

【事業】 環境学習の推進

【事業】 環境負荷の少ない自動車の普及促進

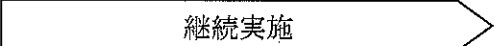
【事業】 使用済小型電子機器等リサイクル事業 ※

【施策】 地域密着型トップスポーツチームの
試合観戦機会等の提供

【事業】 地域密着型トップスポーツチームの
試合観戦機会等の提供

※ 平成25年度から新たに連携して推進する事業

2 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組
 (2) 結びつきやネットワークの強化（その他）

事業名	使用済小型電子機器等リサイクル事業					
連携する市町	さぬき市，東かがわ市，土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条（2）結びつきやネットワークの強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> デジタルカメラや携帯ゲーム機などの使用済小型電子機器等のリサイクルに取り組みます。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> レアメタルや貴金属などの再資源化や廃棄物の最終処分量の減量化を図ります。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 連携市町との情報交換や課題等の検証を行い，連携して使用済小型電子機器等のリサイクルを推進します。 <p><連携市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 高松市と連携して使用済小型電子機器等のリサイクルを推進します。 						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)				3,287	事業費：現時点で見込まれないため，記載していません。	
				 継続実施		

注) 事業費については，毎年度の予算により定めます。

3 瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョン事業一覧

(1) 生活機能の強化

a 医療

1 医療を安定的に提供できる体制の確保

№	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H25事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各市町ごとの項目 (以下参照)	医療	遠隔医療ネットワークを使った連携	かがわ遠隔医療ネットワークを通じて地域医療機関の連携強化(診療情報の交換, 医療機関との連携情報の交換, 患者の受渡し)を行う。	258		
2	さぬき市	第3条 (1)7	医療	遠隔医療ネットワークを使った連携	かがわ遠隔医療ネットワークを通じて地域医療機関の連携強化(診療情報の交換, 医療機関との連携情報の交換, 患者の受渡し)を行う。			
3	土庄町	第3条 (1)7(7)	医療	遠隔医療ネットワークを使った連携	かがわ遠隔医療ネットワークを通じて地域医療機関の連携強化(診療情報の交換, 医療機関との連携情報の交換, 患者の受渡し)を行う。	78		
4	小豆島町	第3条 (1)7(7)	医療	遠隔医療ネットワークを使った連携	かがわ遠隔医療ネットワークを通じて地域医療機関の連携強化(診療情報の交換, 医療機関との連携情報の交換, 患者の受渡し)を行う。			
5	三木町	第3条 (1)7(7)	医療	遠隔医療ネットワークを使った連携	かがわ遠隔医療ネットワークを通じて地域医療機関の連携強化(診療情報の交換, 医療機関との連携情報の交換, 患者の受渡し)を行う。			
6	直島町	第3条 (1)7(7)	医療	遠隔医療ネットワークを使った連携	かがわ遠隔医療ネットワークを通じて地域医療機関の連携強化(診療情報の交換, 医療機関との連携情報の交換, 患者の受渡し)を行う。	132		
7	綾川町	第3条 (1)7(7)	医療	遠隔医療ネットワークを使った連携	かがわ遠隔医療ネットワークを通じて地域医療機関の連携強化(診療情報の交換, 医療機関との連携情報の交換, 患者の受渡し)を行う。	100		
8	高松市	各市町ごとの項目 (以下参照)	医療	医療機関の整備推進等	新病院の整備を推進する。 医療従事者の養成を支援する。	242,651		新病院の整備事業費 239,516千円含む
9	土庄町	第3条 (1)7(7)	医療	医療機関の整備推進等	新病院を利用する。			
10	小豆島町	第3条 (1)7(7)	医療	医療機関の整備推進等	新病院を利用する。			
11	三木町	第3条 (1)7(7)	医療	医療機関の整備推進等	新病院を利用する。 医療従事者の養成を支援する。	285		
12	直島町	第3条 (1)7(7)	医療	医療機関の整備推進等	新病院を利用する。			
13	綾川町	第3条 (1)7(7)	医療	医療機関の整備推進等	新病院を利用する。			

単位：千円

No.	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H25事業費	補助金・起債名等	備考
14	高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	医療	医療職員の交流等	高松市民病院において各町立医療機関の医療職員(医師および歯科医師を除く。)に実地研修を行う。			
15	さぬき市	第3条(1)7	医療	医療職員の交流等	各公立医療機関の医療職員(医師および歯科医師を除く。)に高松市民病院で実地研修を受ける機会を提供する。			
16	土庄町	第3条(1)7(7)	医療	医療職員の交流等	各公立医療機関の医療職員(医師および歯科医師を除く。)に高松市民病院で実地研修を受ける機会を提供する。	100		
17	小豆島町	第3条(1)7(7)	医療	医療職員の交流等	各公立医療機関の医療職員(医師および歯科医師を除く。)に高松市民病院で実地研修を受ける機会を提供する。			
18	直島町	第3条(1)7(7)	医療	医療職員の交流等	各公立医療機関の医療職員(医師および歯科医師を除く。)に高松市民病院で実地研修を受ける機会を提供する。	24		
19	綾川町	第3条(1)7(7)	医療	医療職員の交流等	各公立医療機関の医療職員(医師および歯科医師を除く。)に高松市民病院で実地研修を受ける機会を提供する。			

2 救急医療体制の確保

No.	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H25事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	医療	救急医療体制の整備	休日在宅番医制および病院群輪番制などの実施について支援を行う。	353,202		関係市町負担金 6,682千円含む
2	三木町	第3条(1)7(4)	医療	救急医療体制の整備	休日在宅番医制および病院群輪番制などの実施について支援を行う。	6,212		
3	直島町	第3条(1)7(4)	医療	救急医療体制の整備	休日在宅番医制および病院群輪番制などの実施について支援を行う。	534		
4	綾川町	第3条(1)7(4)	医療	救急医療体制の整備	休日在宅番医制および病院群輪番制などの実施について支援を行う。	4,751		
5	高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	医療	救急艇の活用	救急艇を活用し、島しょ部の救急患者等の搬送を行う。	36,037		関係市町負担金 2,600千円含む
6	土庄町	第3条(1)7(4)	医療	救急艇の活用	救急患者等の搬送に、医療従事者等が付き添うなど、適切かつ円滑に救急艇を活用する。	520		
7	小豆島町	第3条(1)7(4)	医療	救急艇の活用	救急患者等の搬送に、医療従事者等が付き添うなど、適切かつ円滑に救急艇を活用する。	1,040		
8	直島町	第3条(1)7(4)	医療	救急艇の活用	救急患者等の搬送に、医療従事者等が付き添うなど、適切かつ円滑に救急艇を活用する。	130		

b 福祉

3 子育て支援、高齢者保護および障がい者支援の充実

単位：千円

No.	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H25事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各市町ごとの項目 (以下参照)	福祉	ファミリー・サポート・センター事業	ボランティア組織等による子育て支援を行う。ファミリー・サポート・センターの運営を支援する。	12,604	子育て支援交付金	関係市町負担金 647千円含む
2	さぬき市	第3条 (1)イ(7)	福祉	ファミリー・サポート・センター事業	ボランティア組織等による子育て支援を行う。ファミリー・サポート・センターの運営を支援する。	5,320	子育て支援交付金	
3	三木町	第3条 (1)イ(7)	福祉	ファミリー・サポート・センター事業	ボランティア組織等による子育て支援を行う。ファミリー・サポート・センターの運営を支援する。	367	子育て支援交付金	
4	綾川町	第3条 (1)イ(7)	福祉	ファミリー・サポート・センター事業	ボランティア組織等による子育て支援を行う。ファミリー・サポート・センターの運営を支援する。	285	子育て支援交付金	
5	高松市	各市町ごとの項目 (以下参照)	福祉	高齢者セーフティネットワーク事業	高齢者セーフティネットワークを整備し、その円滑な運営を支援する。			
6	さぬき市	第3条 (1)イ	福祉	高齢者セーフティネットワーク事業	高齢者セーフティネットワークを整備し、その円滑な運営を支援する。			
7	三木町	第3条 (1)イ(7)	福祉	高齢者セーフティネットワーク事業	高齢者セーフティネットワークを整備し、その円滑な運営を支援する。			
8	綾川町	第3条 (1)イ(7)	福祉	高齢者セーフティネットワーク事業	高齢者セーフティネットワークを整備し、その円滑な運営を支援する。			
9	高松市	各市町ごとの項目 (以下参照)	福祉	地域密着型サービス(認知症対応型共同生活介護)広域利用事業	円滑に中心市の認知症対応型共同生活介護サービスを利用できる制度運用とする。			
10	直島町	第3条 (1)イ(7)	福祉	地域密着型サービス(認知症対応型共同生活介護)広域利用事業	中心市の認知症対応型共同生活介護サービスの利用について、住民に周知するとともに、行政区域内でのサービス提供事業者の進出に努める。			
11	高松市	各市町ごとの項目 (以下参照)	福祉	自立支援協議会運営事業	地域自立支援協議会の運営を支援する。	1,000		関係市町負担金 440千円含む
12	三木町	第3条 (1)イ(7)	福祉	自立支援協議会運営事業	地域自立支援協議会の運営を支援する。	230		
13	直島町	第3条 (1)イ(7)	福祉	自立支援協議会運営事業	地域自立支援協議会の運営を支援する。	210		

4 広域的な審査会の実施

単位：千円

No.	市町名	協定項目	政策分野	取組（事業）名	取組（事業）概要	H25事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各市町ごとの項目 (以下参照)	福祉	介護認定審査会業務の連携	介護保険制度において、実施・運営される介護認定審査会業務の連携を行う。	205,060		関係市町負担金 11,509千円含む
2	三木町	第3条 (1)イ(4)	福祉	介護認定審査会業務の連携	介護保険制度において、実施・運営される介護認定審査会業務の連携を行う。	5,557		
3	直島町	第3条 (1)イ(4)	福祉	介護認定審査会業務の連携	介護保険制度において、実施・運営される介護認定審査会業務の連携を行う。	802		
4	綾川町	第3条 (1)イ(4)	福祉	介護認定審査会業務の連携	介護保険制度において、実施・運営される介護認定審査会業務の連携を行う。	5,422		
5	高松市	各市町ごとの項目 (以下参照)	福祉	障害程度区分等審査会業務の連携	介護給付の支給において、実施・運営される障害程度区分等審査会業務の連携を行う。	4,029		関係市町負担金 474千円含む
6	三木町	第3条 (1)イ(4)	福祉	障害程度区分等審査会業務の連携	介護給付の支給において、実施・運営される障害程度区分等審査会業務の連携を行う。	374		
7	直島町	第3条 (1)イ(4)	福祉	障害程度区分等審査会業務の連携	介護給付の支給において、実施・運営される障害程度区分等審査会業務の連携を行う。	56		
8	綾川町	第3条 (1)イ(4)	福祉	障害程度区分等審査会業務の連携	介護給付の支給において、実施・運営される障害程度区分等審査会業務の連携を行う。	189		

C 教育

5 中学校総合体育大会等の連携

単位：千円

No.	市町名	協定項目	政策分野	取組（事業）名	取組（事業）概要	H25事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各市町ごとの項目 (以下参照)	教育	中学校総合体育大会等の連携	高松地区中学校総合体育大会等への参加，スポーツ施設等の活用を図る。	7,903		
2	三木町	第3条 (1)イ(4)	教育	中学校総合体育大会等の連携	高松地区中学校総合体育大会等への参加，スポーツ施設等の活用を図る。	139		
3	直島町	第3条 (1)イ(4)	教育	中学校総合体育大会等の連携	高松地区中学校総合体育大会等への参加，スポーツ施設等の活用を図る。	25		

d 産業振興

6 観光の振興

単位：千円

No.	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H25事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各市町ごとの項目 (以下参照)	産業振興	観光プロモーション事業	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業を行う。	6,000		
2	さぬき市	第3条 (1)イ(7)	産業振興	観光プロモーション事業	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業の支援を行う。			
3	東かがわ市	第3条 (1)ア(7)	産業振興	観光プロモーション事業	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業の支援を行う。			
4	土庄町	第3条 (1)イ(7)	産業振興	観光プロモーション事業	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業の支援を行う。	900		
5	小豆島町	第3条 (1)イ(7)	産業振興	観光プロモーション事業	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業の支援を行う。	1,200		
6	三木町	第3条 (1)エ(7)	産業振興	観光プロモーション事業	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業の支援を行う。			
7	直島町	第3条 (1)エ(7)	産業振興	観光プロモーション事業	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業の支援を行う。			
8	綾川町	第3条 (1)イ(7)	産業振興	観光プロモーション事業	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業の支援を行う。	40		
9	高松市	各市町ごとの項目 (以下参照)	産業振興	新たな観光プランの企画, 販売等	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする新たな観光プランの企画, 販売等を行う。	1,400		
10	さぬき市	第3条 (1)イ(7)	産業振興	新たな観光プランの企画, 販売等	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする新たな観光プランの企画, 販売等の支援を行う。			
11	土庄町	第3条 (1)イ(7)	産業振興	新たな観光プランの企画, 販売等	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする新たな観光プランの企画, 販売等の支援を行う。	70		
12	小豆島町	第3条 (1)イ(7)	産業振興	新たな観光プランの企画, 販売等	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする新たな観光プランの企画, 販売等の支援を行う。			
13	三木町	第3条 (1)エ(7)	産業振興	新たな観光プランの企画, 販売等	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする新たな観光プランの企画, 販売等の支援を行う。			
14	直島町	第3条 (1)エ(7)	産業振興	新たな観光プランの企画, 販売等	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする新たな観光プランの企画, 販売等の支援を行う。			
15	綾川町	第3条 (1)イ(7)	産業振興	新たな観光プランの企画, 販売等	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする新たな観光プランの企画, 販売等の支援を行う。			

No.	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H25事業費	補助金・起債名等	備考
16	高松市	各市町ごとの項目 (以下参照)	産業振興	国内外観光客向け情報発信事業	英語版ホームページを作成するほか、圏域の魅力を発信するための取組を企画・実施する。	10,375		
17	さぬき市	第3条(1)ウ(7)	産業振興	国内外観光客向け情報発信事業	英語版ホームページを作成し、高松市の英語版ホームページとリンクさせるとともに、高松市が実施する圏域の魅力を発信するための取組について周知する。			
18	東かがわ市	第3条(1)ア(7)	産業振興	国内外観光客向け情報発信事業	英語版ホームページを作成し、高松市の英語版ホームページとリンクさせるとともに、高松市が実施する圏域の魅力を発信するための取組について周知する。	3,000		
19	土庄町	第3条(1)イ(7)	産業振興	国内外観光客向け情報発信事業	英語版ホームページを作成し、高松市の英語版ホームページとリンクさせるとともに、高松市が実施する圏域の魅力を発信するための取組について周知する。			
20	小豆島町	第3条(1)イ(7)	産業振興	国内外観光客向け情報発信事業	英語版ホームページを作成し、高松市の英語版ホームページとリンクさせるとともに、高松市が実施する圏域の魅力を発信するための取組について周知する。			
21	三木町	第3条(1)エ(7)	産業振興	国内外観光客向け情報発信事業	英語版ホームページを作成し、高松市の英語版ホームページとリンクさせるとともに、高松市が実施する圏域の魅力を発信するための取組について周知する。			
22	直島町	第3条(1)エ(7)	産業振興	国内外観光客向け情報発信事業	英語版ホームページを作成し、高松市の英語版ホームページとリンクさせるとともに、高松市が実施する圏域の魅力を発信するための取組について周知する。			
23	綾川町	第3条(1)ウ(7)	産業振興	国内外観光客向け情報発信事業	英語版ホームページを作成し、高松市の英語版ホームページとリンクさせるとともに、高松市が実施する圏域の魅力を発信するための取組について周知する。			
24	高松市	各市町ごとの項目 (以下参照)	産業振興	イベント交流の促進	圏域内の祭りや各種イベントなどにおける相互交流を促進する。			
25	さぬき市	第3条(1)ウ(7)	産業振興	イベント交流の促進	圏域内の祭りや各種イベントなどにおいて相互交流を行う。			
26	東かがわ市	第3条(1)ア(7)	産業振興	イベント交流の促進	圏域内の祭りや各種イベントなどにおいて相互交流を行う。			
27	土庄町	第3条(1)イ(7)	産業振興	イベント交流の促進	圏域内の祭りや各種イベントなどにおいて相互交流を行う。	154		
28	小豆島町	第3条(1)イ(7)	産業振興	イベント交流の促進	圏域内の祭りや各種イベントなどにおいて相互交流を行う。			
29	三木町	第3条(1)エ(7)	産業振興	イベント交流の促進	圏域内の祭りや各種イベントなどにおいて相互交流を行う。			
30	直島町	第3条(1)エ(7)	産業振興	イベント交流の促進	圏域内の祭りや各種イベントなどにおいて相互交流を行う。			
31	綾川町	第3条(1)ウ(7)	産業振興	イベント交流の促進	圏域内の祭りや各種イベントなどにおいて相互交流を行う。			

7 中心市街地におけるにぎわいの創出

単位：千円

No.	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H25事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各市町ごとの 項目 (以下参照)	産業振興	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく 取組	高松市中心市街地活性化基本計画における中 央商店街の活性化を推進する。			
2	さぬき市	第3条 (1)イ(イ)	産業振興	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく 取組	整備された中心市街地の機能について、住民の利用向上を図る。			
3	東かがわ市	第3条 (1)イ(イ)	産業振興	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく 取組	整備された中心市街地の機能について、住民の利用向上を図る。			
4	土庄町	第3条 (1)イ(イ)	産業振興	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく 取組	整備された中心市街地の機能について、住民の利用向上を図る。			
5	小豆島町	第3条 (1)イ(イ)	産業振興	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく 取組	整備された中心市街地の機能について、住民の利用向上を図る。			
6	三木町	第3条 (1)イ(イ)	産業振興	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく 取組	整備された中心市街地の機能について、住民の利用向上を図る。			
7	直島町	第3条 (1)イ(イ)	産業振興	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく 取組	整備された中心市街地の機能について、住民の利用向上を図る。			
8	綾川町	第3条 (1)イ(イ)	産業振興	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく 取組	整備された中心市街地の機能について、住民の利用向上を図る。			

e その他

8 消防・防災体制の強化

No.	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H25事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各市町ごとの項目 (以下参照)	その他	災害時の応援体制等	災害時相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
2	さぬき市	第3条 (1)イ(7)	その他	災害時の応援体制等	災害時相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
3	東かがわ市	第3条 (1)イ(7)	その他	災害時の応援体制等	災害時相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
4	土庄町	第3条 (1)ウ(7)	その他	災害時の応援体制等	災害時相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
5	小豆島町	第3条 (1)ウ(7)	その他	災害時の応援体制等	災害時相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
6	三木町	第3条 (1)オ(7)	その他	災害時の応援体制等	災害時相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
7	直島町	第3条 (1)オ(7)	その他	災害時の応援体制等	災害時相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
8	綾川町	第3条 (1)イ(7)	その他	災害時の応援体制等	災害時相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			

単位：千円

No.	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H25事業費	補助金・起債名等	備考
9	高松市	各町ごと の項目 (以下参照)	その他	香川県消防相互応援協定	香川県消防相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
10	さぬき市	第3条 (1)イ(7)	その他	香川県消防相互応援協定	香川県消防相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
11	東かがわ市	第3条 (1)イ(7)	その他	香川県消防相互応援協定	香川県消防相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
12	土庄町	第3条 (1)イ(7)	その他	香川県消防相互応援協定	香川県消防相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
13	小豆島町	第3条 (1)イ(7)	その他	香川県消防相互応援協定	香川県消防相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
14	三木町	第3条 (1)イ(7)	その他	香川県消防相互応援協定	香川県消防相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
15	直島町	第3条 (1)イ(7)	その他	香川県消防相互応援協定	香川県消防相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
16	綾川町	第3条 (1)イ(7)	その他	香川県消防相互応援協定	香川県消防相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
17	高松市	各町ごと の項目 (以下参照)	その他	高松空港およびその周辺における消火救難活動に関する協定	高松空港およびその周辺における消火救難活動に関する協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
18	三木町	第3条 (1)イ(7)	その他	高松空港およびその周辺における消火救難活動に関する協定	高松空港およびその周辺における消火救難活動に関する協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
19	綾川町	第3条 (1)イ(7)	その他	高松空港およびその周辺における消火救難活動に関する協定	高松空港およびその周辺における消火救難活動に関する協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
20	高松市	各町ごと の項目 (以下参照)	その他	消防業務の事務委託	消防組織法および消防法に定めるこの消防事務(消防団に関する事務、水利施設の設置、維持および管理に関する事務ならびに水防に関する事務を除く。)を委託する。	477,931		関係市町負担金 477,931千円含む
21	三木町	第3条 (1)イ(7)	その他	消防業務の事務委託	消防組織法および消防法に定めるこの消防事務(消防団に関する事務、水利施設の設置、維持および管理に関する事務ならびに水防に関する事務を除く。)を委託する。	256,678		
22	綾川町	第3条 (1)イ(7)	その他	消防業務の事務委託	消防組織法および消防法に定めるこの消防事務(消防団に関する事務、水利施設の設置、維持および管理に関する事務ならびに水防に関する事務を除く。)を委託する。	220,600		

9 一般廃棄物処理体制の確保

単位：千円

No.	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H25事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	その他	一般廃棄物の処理業務	西部クリーニングセンターにおいて、一般廃棄物(し尿および浄化槽汚泥を除く。)の処理業務(収集、運搬および最終処分の業務を除く。)に係る事務の管理および執行を行う。	709,825		関根市町負担金 48,855千円含む
2	綾川町	第3条(1)イ(イ)	その他	一般廃棄物の処理業務	一般廃棄物(し尿および浄化槽汚泥を除く。)の処理業務(収集、運搬および最終処分の業務を除く。)を高松市に委託する。	57,994		
3	高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	その他	し尿処理業務	三木町、綾川町の委託を受け、両町から生じるし尿および浄化槽汚泥を処理する。	427,051		関根市町負担金 122,224千円含む
4	三木町	第3条(1)オ(イ)	その他	し尿処理業務	三木町から生じるし尿および浄化槽汚泥の処理業務を高松市へ委託する。	79,389		
5	綾川町	第3条(1)エ(イ)	その他	し尿処理業務	綾川町から生じるし尿および浄化槽汚泥の処理業務を高松市へ委託する。	44,575		
6	高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	その他	し尿貯留槽管理業務	国分寺し尿貯留槽の管理を綾川町へ委託する。	2,842		
7	綾川町	第3条(1)エ(イ)	その他	し尿貯留槽管理業務	国分寺し尿貯留槽の管理を高松市から受託する。	8,215		高松市負担金 2,842千円含む
8	高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	その他	一般廃棄物の埋立処分業務	国分寺地区から生じる残さの埋立処分について、綾川町へ委託する。	23,598		
9	綾川町	第3条(1)エ(イ)	その他	一般廃棄物の埋立処分業務	国分寺地区から生じる残さの埋立処分について、高松市から受託し処理を行う。	18,136		高松市負担金 8,667千円含む

10 不法投棄の防止

No.	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H25事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	その他	不法投棄対策事業の推進	圏域の生活環境や自然環境を保全するため、相互に連携して不法投棄対策事業を推進する。	36		
2	さぬき市	第3条(1)イ(4)	その他	不法投棄対策事業の推進	圏域の生活環境や自然環境を保全するため、相互に連携して不法投棄対策事業を推進する。			
3	東かがわ市	第3条(1)イ(4)	その他	不法投棄対策事業の推進	圏域の生活環境や自然環境を保全するため、相互に連携して不法投棄対策事業を推進する。			
4	土庄町	第3条(1)ウ(4)	その他	不法投棄対策事業の推進	圏域の生活環境や自然環境を保全するため、相互に連携して不法投棄対策事業を推進する。	20		
5	小豆島町	第3条(1)ウ(4)	その他	不法投棄対策事業の推進	圏域の生活環境や自然環境を保全するため、相互に連携して不法投棄対策事業を推進する。	59		
6	三木町	第3条(1)オ(4)	その他	不法投棄対策事業の推進	圏域の生活環境や自然環境を保全するため、相互に連携して不法投棄対策事業を推進する。	30		
7	直島町	第3条(1)オ(4)	その他	不法投棄対策事業の推進	圏域の生活環境や自然環境を保全するため、相互に連携して不法投棄対策事業を推進する。			
8	綾川町	第3条(1)エ(4)	その他	不法投棄対策事業の推進	圏域の生活環境や自然環境を保全するため、相互に連携して不法投棄対策事業を推進する。	100		

(2) 結びつきやネットワークの強化

f 地域公共交通

11 公共交通機関の利用促進

No.	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H25事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	地域公共交通	公共交通機関の利用促進	中心市街地の移動手段として、レンタサイクル事業を行う。	52,597		
2	さぬき市	第3条(2)7	地域公共交通	公共交通機関の利用促進	パークアンドライド駐車場を確保し、または確保について支援する等、パークアンドライドを推進する。	247		
3	東かがわ市	第3条(2)7	地域公共交通	公共交通機関の利用促進	パークアンドライド駐車場を確保し、または確保について支援する等、パークアンドライドを推進する。	2,000		
4	三木町	第3条(2)7	地域公共交通	公共交通機関の利用促進	パークアンドライド駐車場を確保し、または確保について支援する等、パークアンドライドを推進する。	2,400		
5	綾川町	第3条(2)7	地域公共交通	公共交通機関の利用促進	パークアンドライド駐車場を確保し、または確保について支援する等、パークアンドライドを推進する。	355,684	社会資本整備総合交付金	

1 2 海上交通の確保・充実

№	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H25事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	地域公共交通	海上交通の確保・充実	効率的かつ効果的な海上交通の確保・充実の方策について検討を行う。中心市街地の移動手段として、レンタサイクル事業を行う。			
2	土庄町	第3条(2)7	地域公共交通	海上交通の確保・充実	海上交通の課題および利用者の利便性の向上について、実証運行を行うほか、連携して海上交通の確保・充実に向けた調査、検討等を行う。	5,587		
3	小豆島町	第3条(2)7	地域公共交通	海上交通の確保・充実	海上交通の課題および利用者の利便性の向上について、実証運行を行うほか、連携して海上交通の確保・充実に向けた調査、検討等を行う。	4,885		
4	直島町	第3条(2)7	地域公共交通	海上交通の確保・充実	海上交通の課題および利用者の利便性の向上について、連携して海上交通の確保・充実に向けた調査、検討等を行う。	9,841		

単位：千円

5 デジタル・ダイバイドの解消へ向けたICTインフラ整備

1 3 ブロードバンドの利用環境の向上等

№	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H25事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	ICTインフラ整備	ブロードバンドの利用環境の向上等	ブロードバンド利用環境の向上に資する情報提供を行う等、調査、検討等を支援する。			
2	さぬき市	第3条(2)1	ICTインフラ整備	ブロードバンドの利用環境の向上等	地域の実情に即したブロードバンドの利用環境の向上のための技術、手法等を調査、検討する。			
3	東かがわ市	第3条(2)1	ICTインフラ整備	ブロードバンドの利用環境の向上等	地域の実情に即したブロードバンドの利用環境の向上のための技術、手法等を調査、検討する。			
4	土庄町	第3条(2)1	ICTインフラ整備	ブロードバンドの利用環境の向上等	地域の実情に即したブロードバンドの利用環境の向上のための技術、手法等を調査、検討する。			
5	小豆島町	第3条(2)1	ICTインフラ整備	ブロードバンドの利用環境の向上等	地域の実情に即したブロードバンドの利用環境の向上のための技術、手法等を調査、検討する。			
6	三木町	第3条(2)1	ICTインフラ整備	ブロードバンドの利用環境の向上等	地域の実情に即したブロードバンドの利用環境の向上のための技術、手法等を調査、検討する。			
7	直島町	第3条(2)1	ICTインフラ整備	ブロードバンドの利用環境の向上等	地域の実情に即したブロードバンドの利用環境の向上のための技術、手法等を調査、検討し、ブロードバンド基盤の効果的な整備を推進する。			
8	綾川町	第3条(2)1	ICTインフラ整備	ブロードバンドの利用環境の向上等	地域の実情に即したブロードバンドの利用環境の向上のための技術、手法等を調査、検討し、ブロードバンド基盤の効果的な整備を推進する。			

単位：千円

h 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消の促進

1 4 中心市街地における直売所の整備および活用

単位：千円

No.	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H25事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各市町ごとの項目 (以下参照)	地産地消	中心市街地における直売所の整備および活用	中心市街地における中央商店街等への直売所の整備等を支援する。	3,000	高松市中央商店街 空き店舗活用事業 支援補助金	
2	さぬき市	第3条 (2)ウ	地産地消	中心市街地における直売所の整備および活用	直売所を活用して特産品等の販売を促進する。			
3	東かがわ市	第3条 (2)ウ	地産地消	中心市街地における直売所の整備および活用	直売所を活用して特産品等の販売を促進する。			
4	土庄町	第3条 (2)ウ	地産地消	中心市街地における直売所の整備および活用	直売所を活用して特産品等の販売を促進する。			
5	小豆島町	第3条 (2)ウ	地産地消	中心市街地における直売所の整備および活用	直売所を活用して特産品等の販売を促進する。			
6	三木町	第3条 (2)ウ	地産地消	中心市街地における直売所の整備および活用	直売所を活用して特産品等の販売を促進する。			
7	直島町	第3条 (2)ウ	地産地消	中心市街地における直売所の整備および活用	直売所を活用して特産品等の販売を促進する。			
8	綾川町	第3条 (2)ウ	地産地消	中心市街地における直売所の整備および活用	直売所を活用して特産品等の販売を促進する。			
9	高松市	各市町ごとの項目 (以下参照)	地産地消	特産品の周知宣伝等	特産品に関する周知宣伝活動を支援する。			
10	さぬき市	第3条 (2)ウ	地産地消	特産品の周知宣伝等	特産品について、周知宣伝活動を行う。			
11	東かがわ市	第3条 (2)ウ	地産地消	特産品の周知宣伝等	特産品について、周知宣伝活動を行う。			
12	土庄町	第3条 (2)ウ	地産地消	特産品の周知宣伝等	特産品について、周知宣伝活動を行う。	221		
13	小豆島町	第3条 (2)ウ	地産地消	特産品の周知宣伝等	特産品について、周知宣伝活動を行う。	1,067		
14	三木町	第3条 (2)ウ	地産地消	特産品の周知宣伝等	特産品について、周知宣伝活動を行う。			
15	直島町	第3条 (2)ウ	地産地消	特産品の周知宣伝等	特産品について、周知宣伝活動を行う。			
16	綾川町	第3条 (2)ウ	地産地消	特産品の周知宣伝等	特産品について、周知宣伝活動を行う。	1,000		

Ⅰ 地域内外の住民との交流・移住促進

15 自然体験等を通じた住民の交流の促進

単位：千円

No.	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H25事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	交流・移住促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進	連携市町が実施する自然体験等を盛り込んだイベントについて、住民に周知・啓発を行う。			
2	さぬき市	第3条(2)イ	交流・移住促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進	自然体験等を盛り込んだイベントを開催し、児童、生徒等の参加を促進する。	1,239		
3	東かがわ市	第3条(2)イ	交流・移住促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進	自然体験等を盛り込んだイベントを開催し、児童、生徒等の参加を促進する。			
4	土庄町	第3条(2)イ	交流・移住促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進	自然体験等を盛り込んだイベントを開催し、児童、生徒等の参加を促進する。	250		
5	小豆島町	第3条(2)イ	交流・移住促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進	自然体験等を盛り込んだイベントを開催し、児童、生徒等の参加を促進する。	397		
6	三木町	第3条(2)イ	交流・移住促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進	自然体験等を盛り込んだイベントを開催し、児童、生徒等の参加を促進する。	118		
7	直島町	第3条(2)イ	交流・移住促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進	自然体験等を盛り込んだイベントを開催し、児童、生徒等の参加を促進する。			
8	綾川町	第3条(2)イ	交流・移住促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進	自然体験等を盛り込んだイベントを開催し、児童、生徒等の参加を促進する。			

Ⅱ 文化芸術の振興

16 文化的資産の活用

単位：千円

No.	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H25事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	文化芸術	文化的資産の活用	文化的資産の活用を推進する連絡会において、高松市池田實証記念館を始めとする文化的資産を調査するとともに、連携市町の文化的資産との連携を図る。四国八十八箇所霊場および遍路道について、情報発信を行う			
2	さぬき市	第3条(2)イ(7)	文化芸術	文化的資産の活用	四国八十八箇所霊場および遍路道について、情報発信を行う。	1,824		
3	東かがわ市	第3条(2)イ(7)	文化芸術	文化的資産の活用	四国八十八箇所霊場および遍路道について、情報発信を行う。	100		
4	土庄町	第3条(2)イ(7)	文化芸術	文化的資産の活用	文化的資産の活用を推進する連絡会において、文化的資産を調査するとともに、高松市の文化的資産との連携を図る。			
5	小豆島町	第3条(2)イ(7)	文化芸術	文化的資産の活用	文化的資産の活用を推進する連絡会において、文化的資産を調査するとともに、高松市の文化的資産との連携を図る。	2,888		

17 文化芸術鑑賞等の機会の提供

単位：千円

No.	市町名	協定項目	政策分野	取組（事業）名	取組（事業）概要	H25事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各市町ごとの項目 (以下参照)	文化芸術	文化芸術鑑賞等の機会の提供	高松市文化芸術ホール（サンポートホール高松）等を活用した文化芸術事業を主催し、児童、生徒等を招待するとともに、圏域内の公民館等への出前公演を行う。	1,842		関係市町負担金 703千円含む
2	さぬき市	第3条 (2)イ(4)	文化芸術	文化芸術鑑賞等の機会の提供	高松市文化芸術ホール（サンポートホール高松）等を活用した文化芸術事業について、児童、生徒等を招待する。	1,020		
3	東かがわ市	第3条 (2)イ(4)	文化芸術	文化芸術鑑賞等の機会の提供	高松市文化芸術ホール（サンポートホール高松）等を活用した文化芸術事業について、児童、生徒等を招待する。			
4	土庄町	第3条 (2)イ(4)	文化芸術	文化芸術鑑賞等の機会の提供	高松市文化芸術ホール（サンポートホール高松）等を活用した文化芸術事業について、児童、生徒等を招待する。	130		
5	小豆島町	第3条 (2)イ(4)	文化芸術	文化芸術鑑賞等の機会の提供	高松市文化芸術ホール（サンポートホール高松）等を活用した文化芸術事業について、児童、生徒等を招待する。	124		
6	三木町	第3条 (2)イ(7)	文化芸術	文化芸術鑑賞等の機会の提供	高松市文化芸術ホール（サンポートホール高松）等を活用した文化芸術事業について、児童、生徒等を招待する。	286		
7	直島町	第3条 (2)イ(7)	文化芸術	文化芸術鑑賞等の機会の提供	高松市文化芸術ホール（サンポートホール高松）等を活用した文化芸術事業について、児童、生徒等を招待する。	8		
8	綾川町	第3条 (2)イ(7)	文化芸術	文化芸術鑑賞等の機会の提供	高松市文化芸術ホール（サンポートホール高松）等を活用した文化芸術事業について、児童、生徒等を招待する。	62		

18 瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施

単位：千円

No.	市町名	協定項目	政策分野	取組（事業）名	取組（事業）概要	H25事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各市町ごとの項目 (以下参照)	文化芸術	瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施	芸術祭開催期間中においては、芸術祭の趣旨にかなう文化芸術事業を実施する。芸術祭の開催年度以外の年度においては、芸術祭の開催効果を持続するための取組を行う。			
2	土庄町	第3条 (2)イ(4)	文化芸術	瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施	芸術祭開催期間中においては、芸術祭の趣旨にかなう文化芸術事業を実施する。芸術祭の開催年度以外の年度においては、芸術祭の開催効果を持続するための取組を行う。	33,779		
3	小豆島町	第3条 (2)イ(4)	文化芸術	瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施	芸術祭開催期間中においては、芸術祭の趣旨にかなう文化芸術事業を実施する。芸術祭の開催年度以外の年度においては、芸術祭の開催効果を持続するための取組を行う。	77,070		
4	直島町	第3条 (2)イ(4)	文化芸術	瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施	芸術祭開催期間中においては、芸術祭の趣旨にかなう文化芸術事業を実施する。芸術祭の開催年度以外の年度においては、芸術祭の開催効果を持続するための取組を行う。	10,000		

k その他

19 図書館サービスの提供

No.	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H25事業費		備考
						補助金	起債名等	
1	高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	その他	移動図書館の開設	移動図書館による図書の貸出等を実施する。	182		関係市町負担金 182千円含む
2	直島町	第3条(2)カ(7)	その他	移動図書館の開設	移動図書館ステーションを設置する等、移動図書館車の利用に関し必要な対応を行う。	182		

単位：千円

20 圏域情報の発信および共有化

No.	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H25事業費		備考
						補助金	起債名等	
1	高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	その他	圏域情報の発信および共有化	圏域内の自治体のホームページ、広報紙、印刷物等を活用することにより、圏域内外への情報発信と情報共有を行う。			
2	さぬき市	第3条(2)カ(7)	その他	圏域情報の発信および共有化	圏域内の自治体のホームページ、広報紙、印刷物等を活用することにより、圏域内外への情報発信と情報共有を行う。	18,060		
3	東かがわ市	第3条(2)カ(7)	その他	圏域情報の発信および共有化	圏域内の自治体のホームページ、広報紙、印刷物等を活用することにより、圏域内外への情報発信と情報共有を行う。			
4	土庄町	第3条(2)カ(7)	その他	圏域情報の発信および共有化	圏域内の自治体のホームページ、広報紙、印刷物等を活用することにより、圏域内外への情報発信と情報共有を行う。			
5	小豆島町	第3条(2)カ(7)	その他	圏域情報の発信および共有化	圏域内の自治体のホームページ、広報紙、印刷物等を活用することにより、圏域内外への情報発信と情報共有を行う。	201		
6	三木町	第3条(2)イ(4)	その他	圏域情報の発信および共有化	圏域内の自治体のホームページ、広報紙、印刷物等を活用することにより、圏域内外への情報発信と情報共有を行う。			
7	直島町	第3条(2)カ(4)	その他	圏域情報の発信および共有化	圏域内の自治体のホームページ、広報紙、印刷物等を活用することにより、圏域内外への情報発信と情報共有を行う。			
8	綾川町	第3条(2)イ(4)	その他	圏域情報の発信および共有化	圏域内の自治体のホームページ、広報紙、印刷物等を活用することにより、圏域内外への情報発信と情報共有を行う。			

単位：千円

2.1 高松市屋島陸上競技場の活用

No.	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H25事業費	補助金・起債名等	備考
	高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	その他	高松市屋島陸上競技場の活用	競技場を整備し、管理運営を行うとともに、関係団体等と連携し、競技会および各種イベントの開催等を行う。	307,500		
1	さぬき市	第3条(2)イ(イ)	その他	高松市屋島陸上競技場の活用	競技会および各種イベントの開催等を行うとともに、競技会、各種イベント等への参加を始め、競技場の施設利用を促進する。			
2	東かがわ市	第3条(2)イ(イ)	その他	高松市屋島陸上競技場の活用	競技会および各種イベントの開催等を行うとともに、競技会、各種イベント等への参加を始め、競技場の施設利用を促進する。			
3	土庄町	第3条(2)イ(イ)	その他	高松市屋島陸上競技場の活用	競技会および各種イベントの開催等を行うとともに、競技会、各種イベント等への参加を始め、競技場の施設利用を促進する。			
4	小豆島町	第3条(2)イ(イ)	その他	高松市屋島陸上競技場の活用	競技会および各種イベントの開催等を行うとともに、競技会、各種イベント等への参加を始め、競技場の施設利用を促進する。			
5	三木町	第3条(2)イ(イ)	その他	高松市屋島陸上競技場の活用	競技会および各種イベントの開催等を行うとともに、競技会、各種イベント等への参加を始め、競技場の施設利用を促進する。			
6	直島町	第3条(2)イ(イ)	その他	高松市屋島陸上競技場の活用	競技会および各種イベントの開催等を行うとともに、競技会、各種イベント等への参加を始め、競技場の施設利用を促進する。			
7	綾川町	第3条(2)イ(イ)	その他	高松市屋島陸上競技場の活用	競技会および各種イベントの開催等を行うとともに、競技会、各種イベント等への参加を始め、競技場の施設利用を促進する。			

単位：千円

2.2 環境への配慮

No.	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H25事業費	補助金・起債名等	備考
	高松市	各市町ごとの項目(以下参照)	その他	環境学習の推進	環境ワークショップ等を開催する。	5,603		
1	さぬき市	第3条(2)イ(イ)	その他	環境学習の推進	高松市が実施する環境ワークショップ等について周知する。			
2	東かがわ市	第3条(2)イ(イ)	その他	環境学習の推進	高松市が実施する環境ワークショップ等について周知する。			
3	土庄町	第3条(2)イ(イ)	その他	環境学習の推進	高松市が実施する環境ワークショップ等について周知する。	11		
4	小豆島町	第3条(2)イ(イ)	その他	環境学習の推進	高松市が実施する環境ワークショップ等について周知する。			
5	三木町	第3条(2)イ(イ)	その他	環境学習の推進	高松市が実施する環境ワークショップ等について周知する。			
6	直島町	第3条(2)イ(イ)	その他	環境学習の推進	高松市が実施する環境ワークショップ等について周知する。			
7	綾川町	第3条(2)イ(イ)	その他	環境学習の推進	高松市が実施する環境ワークショップ等について周知する。			

単位：千円

No.	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H25事業費	補助金・起債名等	備考
9	高松市	各町ごとの項目 (以下参照)	その他	環境負荷の少ない自動車の普及促進	次世代自動車の優れた環境性能などに関する情報について、ホームページ等で発信するとともに、周辺町に提供する。	13,465		
10	さぬき市	第3条 (2)カ(イ)	その他	環境負荷の少ない自動車の普及促進	次世代自動車の優れた環境性能などに関する情報を、各種広報媒体を活用して発信する。			
11	東かがわ市	第3条 (2)カ(イ)	その他	環境負荷の少ない自動車の普及促進	次世代自動車の優れた環境性能などに関する情報を、各種広報媒体を活用して発信する。			
12	土庄町	第3条 (2)カ(イ)	その他	環境負荷の少ない自動車の普及促進	次世代自動車の優れた環境性能などに関する情報を、各種広報媒体を活用して発信する。			
13	小豆島町	第3条 (2)カ(イ)	その他	環境負荷の少ない自動車の普及促進	次世代自動車の優れた環境性能などに関する情報を、各種広報媒体を活用して発信する。			
14	三木町	第3条 (2)オ(イ)	その他	環境負荷の少ない自動車の普及促進	次世代自動車の優れた環境性能などに関する情報を、各種広報媒体を活用して発信する。			
5	直島町	第3条 (2)カ(イ)	その他	環境負荷の少ない自動車の普及促進	次世代自動車の優れた環境性能などに関する情報を、各種広報媒体を活用して発信する。			
16	綾川町	第3条 (2)オ(イ)	その他	環境負荷の少ない自動車の普及促進	次世代自動車の優れた環境性能などに関する情報を、各種広報媒体を活用して発信する。			
17	高松市	各町ごとの項目 (以下参照)	その他	使用済小型電子機器等リサイクル事業	使用済小型電子機器等のリサイクルを推進する。	1,934		
18	さぬき市	第3条 (2)カ(イ)	その他	使用済小型電子機器等リサイクル事業	使用済小型電子機器等のリサイクルを推進する。	850		
19	東かがわ市	第3条 (2)カ(イ)	その他	使用済小型電子機器等リサイクル事業	使用済小型電子機器等のリサイクルを推進する。	381		
20	土庄町	第3条 (2)カ(イ)	その他	使用済小型電子機器等リサイクル事業	使用済小型電子機器等のリサイクルを推進する。			
21	小豆島町	第3条 (2)カ(イ)	その他	使用済小型電子機器等リサイクル事業	使用済小型電子機器等のリサイクルを推進する。			
22	三木町	第3条 (2)オ(イ)	その他	使用済小型電子機器等リサイクル事業	使用済小型電子機器等のリサイクルを推進する。			
23	直島町	第3条 (2)カ(イ)	その他	使用済小型電子機器等リサイクル事業	使用済小型電子機器等のリサイクルを推進する。	8		
24	綾川町	第3条 (2)オ(イ)	その他	使用済小型電子機器等リサイクル事業	使用済小型電子機器等のリサイクルを推進する。	114		

2.3 地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供

単位：千円

No.	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H25事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの 項目 (以下参照)	その他	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	地域密着型トップスポーツチームの試合の観戦イベントを企画・実施し、児童、生徒等を招待する。	2,000		関係市町負担金 700千円含む
2	さぬき市	第3条 (2)カ(イ)	その他	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	高松市が実施する観戦イベントについて、児童、生徒等に周知する。	180		
3	東かがわ市	第3条 (2)カ(イ)	その他	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	高松市が実施する観戦イベントについて、児童、生徒等に周知する。	447		
4	土庄町	第3条 (2)カ(イ)	その他	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	高松市が実施する観戦イベントについて、児童、生徒等に周知する。			
5	小豆島町	第3条 (2)カ(イ)	その他	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	高松市が実施する観戦イベントについて、児童、生徒等に周知する。			
6	三木町	第3条 (2)カ(イ)	その他	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	高松市が実施する観戦イベントについて、児童、生徒等に周知する。	372		
7	直島町	第3条 (2)カ(イ)	その他	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	高松市が実施する観戦イベントについて、児童、生徒等に周知する。	360		
8	綾川町	第3条 (2)カ(イ)	その他	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	高松市が実施する観戦イベントについて、児童、生徒等に周知する。	375		

(3) 圏域マネジメント能力の強化

1 圏域内市町の職員等の交流

2.4 職員の交流, 人材育成等

単位：千円

No.	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H25事業費 補助金・起債名等	備考
1	高松市	各市町ごとの 項目 (以下参照)	職員等の 交流	合同研修等の実施	連携市町の職員に高松市が実施する研修への参加の機会を提供する。	2,646	
2	さぬき市	第3条 (3)7	職員等の 交流	合同研修等の実施	高松市が実施する研修に参加し, 活用する。		
3	東かがわ市	第3条 (3)7	職員等の 交流	合同研修等の実施	高松市が実施する研修に参加し, 活用する。		
4	土庄町	第3条 (3)7	職員等の 交流	合同研修等の実施	高松市が実施する研修に参加し, 活用する。	30	
5	小豆島町	第3条 (3)7	職員等の 交流	合同研修等の実施	高松市が実施する研修に参加し, 活用する。	31	
6	三木町	第3条 (3)7	職員等の 交流	合同研修等の実施	高松市が実施する研修に参加し, 活用する。		
7	直島町	第3条 (3)7	職員等の 交流	合同研修等の実施	高松市が実施する研修に参加し, 活用する。	36	
8	綾川町	第3条 (3)7	職員等の 交流	合同研修等の実施	高松市が実施する研修に参加し, 活用する。		

m その他

2.5 大学等との連携

No.	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H25事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目 (以下参照)	その他	取組事項等の研究交流	大学等と連携協力して取組事項について調査研究を行い、取組事項の効果的な実施を図る。	4,000		
2	さぬき市	第3条 (3)イ(7)	その他	取組事項等の研究交流	大学等と連携協力して取組事項について調査研究を行い、取組事項の効果的な実施を図る。			
3	東かがわ市	第3条 (3)イ(7)	その他	取組事項等の研究交流	大学等と連携協力して取組事項について調査研究を行い、取組事項の効果的な実施を図る。	1,800		
4	土庄町	第3条 (3)イ(7)	その他	取組事項等の研究交流	大学等と連携協力して取組事項について調査研究を行い、取組事項の効果的な実施を図る。			
5	小豆島町	第3条 (3)イ(7)	その他	取組事項等の研究交流	大学等と連携協力して取組事項について調査研究を行い、取組事項の効果的な実施を図る。			
6	三木町	第3条 (3)イ(7)	その他	取組事項等の研究交流	大学等と連携協力して取組事項について調査研究を行い、取組事項の効果的な実施を図る。			
7	直島町	第3条 (3)イ(7)	その他	取組事項等の研究交流	大学等と連携協力して取組事項について調査研究を行い、取組事項の効果的な実施を図る。			
8	綾川町	第3条 (3)イ(7)	その他	取組事項等の研究交流	大学等と連携協力して取組事項について調査研究を行い、取組事項の効果的な実施を図る。			

単位：千円

2.6 市民活動団体等との協働

単位：千円

No.	市町名	協定項目	政策分野	取組(事業)名	取組(事業)概要	H25事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各市町ごとの 項目 (以下参照)	その他	協働企画提案事業	協働企画提案事業を実施することにより、市民活動団体等との協働を推進する。	4,622		
2	さぬき市	第3条 (3)イ(1)	その他	協働企画提案事業	協働企画提案事業について、市民活動団体等に周知するとともに、育成に努める。			
3	東かがわ市	第3条 (3)イ(1)	その他	協働企画提案事業	協働企画提案事業について、市民活動団体等に周知するとともに、育成に努める。			
4	土庄町	第3条 (3)イ(1)	その他	協働企画提案事業	協働企画提案事業について、市民活動団体等に周知するとともに、育成に努める。			
5	小豆島町	第3条 (3)イ(1)	その他	協働企画提案事業	協働企画提案事業について、市民活動団体等に周知するとともに、育成に努める。			
6	三木町	第3条 (3)イ(1)	その他	協働企画提案事業	協働企画提案事業について、市民活動団体等に周知するとともに、育成に努める。			
7	直島町	第3条 (3)イ(1)	その他	協働企画提案事業	協働企画提案事業について、市民活動団体等に周知するとともに、育成に努める。			
8	綾川町	第3条 (3)イ(1)	その他	協働企画提案事業	協働企画提案事業について、市民活動団体等に周知するとともに、育成に努める。			

瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョン

平成25年度 新規・拡充版

編集・発行 高松市市民政策局政策課

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号

電話(087)839-2135 FAX(087)839-2125

e-mail: seisaku@city.takamatsu.lg.jp

ホームページアドレス

<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp>